函　市　交
令和８年（2026 年）１１月１８日

民生常任委員会委員　各位

市　民　部　長

第１２次函館市交通安全計画（素案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果の公表について

このことについて，パブリックコメント（意見公募）実施により提出された市民等からの意見の概要とその意見に対する市の考え方について，下記のとおり公表いたします。

つきましては，委員の皆様へ公表する資料を配付させていただきますので，よろしくお願いいたします。

記

１　案件名
第１２次函館市交通安全計画　令和８年度（2026 年度）～令和１２年度（2030 年度）（素案）

２　意見提出者数／意見の数
個人　２人／９件　　団体　０人／０件

３　修正の有無
無

４　公表の時期
令和８年（2026 年）１１月１８日（水）

５　公表する資料
第１２次函館市交通安全計画　令和８年度（2026 年度）～ 令和１２年度（2030 年度）（素案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果について

（市民部交通安全課）

第１２次函館市交通安全計画　令和８年度（2026 年度）～令和１２年度（2030 年度）（素案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果について

案　件　名	第１２次函館市交通安全計画　令和８年度（2026 年度）～令和１２年度（2030 年度）（素案）
募 集 期 間	令和８年（2026 年）１０月５日（月）～１１月４日（水）
担　当　課	市民部交通安全課
意見提出者数	個人２名（意見総数９件）

○第１２次函館市交通安全計画　令和８年度（2026 年度）～令和１２年度（2030 年度）（素案）に対する意見の概要と市の考え方

※ 意見の概要については，原文を要約して載せています。

No	意見の概要	市の考え方
1	ドライブレコーダー等の普及促進とあるが，現在は，ＧＰＳ，事故時の自動通報，危険地点での注意喚起，車線逸脱等の警告など，運転者の事故回避を支援するテレマティクス技術も普及している。こうした民間の安全運転支援技術についても，交通事故防止に資する技術として活用・普及を図ることが有効と考える。	テレマティクス技術は，交通情報の取得や走行履歴の把握などから様々な情報やサービスを提供するものであり，事故の未然防止や安全運転の促進に有効な技術と考えておりますので，いただいたご意見については関係機関とも共有し，今後の施策推進にあたっての参考とさせていただきます。
2	事業用自動車の運転者に対する適性診断等については，事業用運転者に限らず，交通違反や事故を繰り返した運転者，高齢者等についても運転特性を客観的に把握できる機会を増やすことが事故防止につながると考える。行政だけでなく，ＮＡＳＶＡ等の専門機関や損害保険会社といった民間企業との連携も含めた利用促進を検討してはどうか。	専門機関等との連携については重要なことから，いただいたご意見を関係機関とも共有し，今後の施策を推進するための参考とさせていただきます。

No	意見の概要	市の考え方
3	事故多発区間の把握やビッグデータを活用した事故対策については，ドライブレコーダーや車両の通信機器の普及により自動車メーカーや損害保険会社等にも多数の事故データや事故防止の知見が蓄積されていることから，個人情報等に十分配慮したうえで，官民双方のデータや知見を組み合わせ，事故多発地点，事故類型，曜日・時間帯等を分析し，道路整備，注意喚起，交通安全教育等につなげる仕組みを検討してはどうか。	ビッグデータを活用した効果的な交通安全対策を講じることは重要なことから，いただいたご意見については関係機関とも共有し，今後の施策推進にあたっての参考とさせていただきます。
4	生活道路の法定速度が時速３０ｋｍに引き下げられたことを踏まえ，広報・啓発だけでなく，路面表示による視覚的な速度抑制や物理的な速度抑止対策など，実際に速度を落としやすい道路環境の整備も重要と考える。また，市内には，歩道や自転車の安全な通行空間が十分とはいえない場所もあることから，歩行者・自転車・自動車を可能な限り分離する道路環境整備を継続的に進めることを期待する。	本計画においても，生活道路における交通安全対策の推進として，高輝度標識等の見やすくわかりやすい道路標識・道路標示の整備などの安全対策を進めるほか，歩行者・自転車・自動車の交通量に応じて適切な分離を図り，歩行者と自転車の事故等への対策を講じることとしています。
5	歩行者の安全確保と無理な道路横断の抑止のため，フェンス，植栽，縁石，路面表示等を活用し，車道と歩道の区分をより明確にすることを提案する。特に，交通量の多い幹線道路では，高齢者を含む歩行者の安全な横断動線を確保するとともに，横断歩道以外の場所から安易に車道へ進入しにくい道路環境の整備が必要と考える。	歩行者の安全確保については，第一に，歩行者と運転者の双方が交通ルールを遵守することが重要でありますが，信号機のない横断歩道ではハンドサインで意思疎通を図ることなど，今後も歩行者が自らの安全を守るための交通行動を促す交通安全教育等を推進してまいります。 また，事故危険箇所など，特に交通安全の確保が必要な道路環境の整備については，いただいたご意見を関係機関とも共有し，今後の施策推進にあたっての参考とさせていただきます。

No	意見の概要	市の考え方
6	冬季の交通事故防止と渋滞緩和のため，積雪状況や交通量に応じた迅速な除雪体制の整備を期待する。特に，幹線道路，交差点，通学路，バス路線，横断歩道周辺等について，優先順位や対応状況を市民に分かりやすく示し，道路の幅員と見通しを早期に確保する取組が有効と考える。	本計画においても，冬季道路交通環境の整備として，より効果的な道路除排雪を実施するほか，通学路等をはじめ歩行者の安全確保の必要性が高い区間等については，歩道除雪等を重点的に実施することとしております。 また，本市では，市のホームページ上で除雪作業状況を地図上に表示する取組を進めているところであります。
7	中学生・高校生による自転車利用が多い一方で，自転車事故の危険性や事故を起こした場合に負う責任が十分に理解されていない場合もあると感じる。交通ルールだけでなく，事故時の過失，損害賠償責任，高額賠償事例，自転車損害賠償責任保険等を具体的に取り上げ，本人と保護者の双方に伝わる実践的な教育を充実させることを提案する。	中学生・高校生に対する交通安全教育の推進において，これまでも自転車利用に関して，交通ルールの遵守や自他の生命の尊重などの心構えのほか，運転者として賠償責任を負う場合があることについて，交通安全教室を通じて周知・指導しているところですが，今後も充実を図ってまいります。 子どもの監督義務がある保護者に対しては，賠償責任等に関するお知らせを配付しておりますが，今後は，さらなる周知方法なども検討してまいります。
8	外国人住民や観光客に対する交通安全教育を進めるため，やさしい日本語と多言語によるパンフレット，動画，ウェブ情報等を整備し，交通ルールや冬道運転の注意点を分かりやすく周知することが有効と考える。レンタカー事業者，宿泊施設，学校，事業所等との連携も検討してはどうか。	本計画においても，外国人に対する交通安全教育の推進において，訪日外国人をはじめとする外国人の交通ルールの遵守を図るため，レンタカー業界等と連携した多言語対応の広報啓発を推進することとしており，今後も関係機関が連携して交通事故の防止に取り組んでまいります。
9	タクシー乗車中に後部座席でシートベルトを着用していなかったため，事故時の被害が大きくなる事例がある。タクシーを含め，後部座席でもシートベルトの着用が必要なことについて，乗客への周知をさらに強化する必要があると考える。タクシー事業者と連携し，車内表示，音声案内，乗務員からの声かけ等を進めることを提案する。	本計画においても，交通安全に関する普及啓発活動の推進や運転者教育等の充実において，シートベルト等の正しい着用を徹底することとしており，市内のタクシー事業者はそれぞれ車内表示や音声案内等に取り組んでおりますが，いただいたご意見は，関係機関を通じ，交通事業者にお伝えさせていただきます。

意見等を考慮した結果の修正案	意見による修正はありません。
お問い合せ先	函館市市民部交通安全課 電話２１－３１９１　ＦＡＸ２１－３１９５ Ｅ－mail：kotsuanzen@city.hakodate.hokkaido.jp